

遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会

第8回 協議会

会 議 資 料

令和4年5月16日

今までの協議会・幹事会の開催状況について①

協議会規約 第8条5項に基づき、幹事会の検討結果等については、協議会へ報告する。

協議会・幹事会の開催状況

○H28. 5. 23 第1回推進協議会

・協議会設立

○H28. 6. 13 第1回幹事会

○H28. 7. 19 第2回幹事会

○H28. 8. 4 第2回推進協議会

・「遠賀川の減災に係る取組方針」策定

○H28. 11. 28～30 第3回幹事会(ブロック会議形式)

○H29. 2. 23～24 第4回幹事会(ブロック会議形式)

○H29. 4. 28 第5回幹事会

●H29. 5. 29 第3回推進協議会

・会議名称変更(水防法改正に伴う)

・二級河川の追加(水防法改正に伴う)

・取組方針の実施状況確認

○H29. 11. 28～30 第6回幹事会
(ブロック会議形式)

○H30. 2. 22～26 第7回幹事会
(ブロック会議形式)

○H30. 4. 25 第8回幹事会

●H30. 5. 21 第4回減災協議会

・取組方針を改定(二級河川追加)

・取組方針の実施状況確認

○H30. 8. 30 第9回幹事会

○H31. 2. 27 第10回幹事会

○H31. 4. 25 第11回幹事会

●R1. 5. 27 第5回減災協議会

・取組方針を改定

(要配慮者利用施設等避難計画)

・取組方針の実施状況確認

今までの協議会・幹事会の開催状況について②

協議会規約 第8条5項に基づき、幹事会の検討結果等については、協議会へ報告する。

協議会・幹事会の開催状況

OR 1. 10. 7~11 ブロック担当者会議

OR 2. 2. 20 第12回幹事会

OR 2. 4. 23 第13回幹事会

新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言発令のため資料配付のみ

OR 2. 5. 25 第6回協議会

・取組方針の実施状況確認

OR 3. 2. 17 第14回幹事会

OR 3. 4. 22 第15回幹事会

OR 3. 5. 26 第7回協議会

・取組方針の実施状況確認
・新たな取組方針策定

OR 4. 2. 17 第16回幹事会

OR 4. 4. 27 第17回幹事会

OR 4. 5. 16 第8回協議会

今までの協議会・幹事会の開催状況について③

第16回幹事会（令和4年2月17日） 意見交換 テーマ：避難行動要支援者への情報伝達について



○伝達方法

・防災無線、ホームページ、個別受信機、SNS (Facebook, Line)、エリアメール、dボタン広報誌、自動FAX、個別電話

○課題

・避難行動要支援者ごとの支援者との連携
・要支援者の優先順位等の精査
・住民の防災意識の向上

排水機場の運転調整ルール化に係る取り組み

～大規模洪水時の施設機能の確保～

- 地球温暖化等の影響により、異常洪水が発生する可能性が高まる中、堤防決壊等甚大な被害を回避するため、排水機場の運転調整(一時的にポンプ停止)のルール化が求められている。
- このため、「第1回 排水機場の運転調整検討部会」を令和元年7月31日、第2回を令和3年2月17日、第3回を令和3年4月22日、第4回を令和4年2月17日、第5回を令和4年4月27日に開催し、関係機関と必要性、運転調整ルールの運用及び要綱について、意見交換等を行っている。
- その中、現時点において、数機関が協力への意向を示されている。
- 今後も、運転調整ルールの運用実施に向けて課題解決を図り、引き続き協議を進めていく。



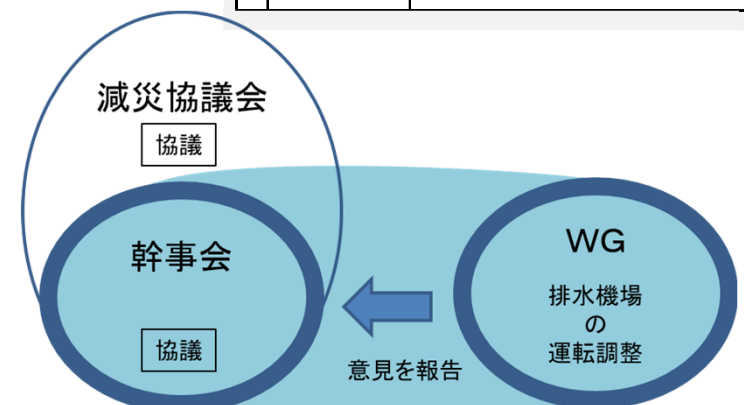
第1回排水機場の運転調整検討部会(令和元年7月31日)

運転調整ワーキング構成員		
1	国土交通省	遠賀川河川事務所 管理課
2	福岡県	北九州県土整備事務所 用地課
3	北九州市	建設局 河川整備課
4	直方市	防災・地域安全課
5	飯塚市	土木管理課
6	中間市	建設課
7	宮若市	総務課
8	嘉麻市	防災対策課
9	芦屋町	総務課
10	水巻町	総務課
11	遠賀町	産業振興課
12	小竹町	総務課
13	福智町	防災管理・管財課

排水機場の運転調整ルール(全12機関のうち数機関より同意を頂いた)

【運転調整条件】

- ①各河川の基準観測所で運転調整開始水位(HWL等)を超え、さらに上昇するおそれがあるとき
- ②各排水ポンプ場の外水位が運転調整開始水位(HWL等)を超え、さらに上昇するおそれがあるとき
- ③各排水ポンプ場の下流地点で重大な災害が発生又は恐れがある場合



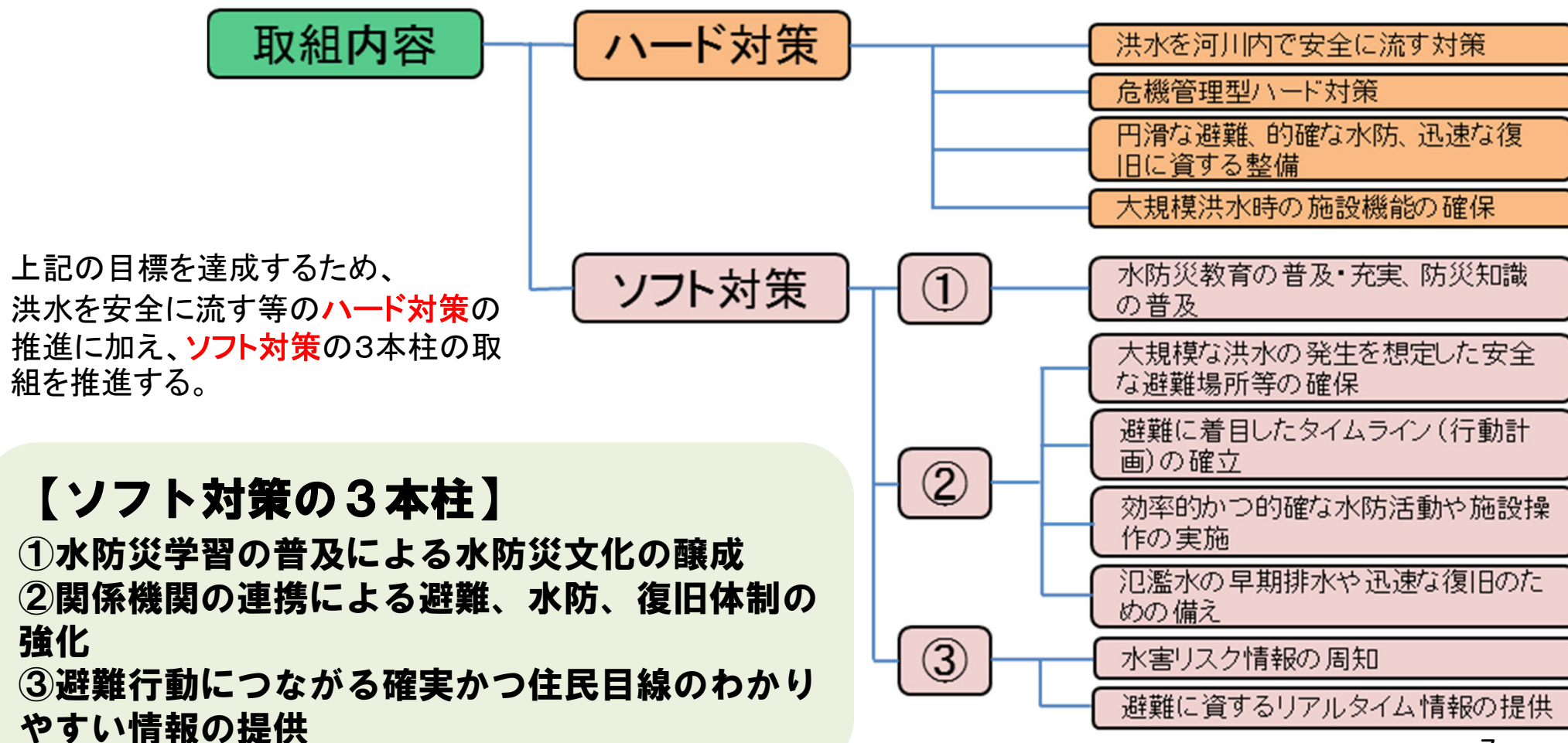
(1) 減災にかかるとる取組方針

遠賀川圏域の減災に係る取組方針について

遠賀川圏域の減災に係る取組方針（概ね5年間で実施する取組）

【5年間で達成すべき遠賀川の減災のための目標】

これまで経験したことのない大規模な洪水の発生に備え、関係機関が連携してソフト対策とハード対策を一体的かつ計画的に推進し、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築を図り、人命を守り、社会経済的被害の最小化につなげることを目標とする。



遠賀川圏域の減災に係る取組方針について

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策
- 円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する整備
- 大規模洪水時の施設機能の確保

2) ソフト対策の主な取組

①水防災学習の普及による防災文化の醸成

■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及

- ・水防災学習を担う人材の育成のための講習会等を実施
- ・小・中学校における水防災教育の促進
- ・地域における水防災学習会等の実施促進
- ・住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及

②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化

■大規模な洪水の発生を想定した

安全な避難場所等の確保

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備
- ・広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備
- ・要配慮者利用施設における避難計画の作成

■避難に着目したタイムライン（行動計画）の確立

- ・実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し
- ・避難指示等の発令に着目した水害対応タイムラインの作成を検討
- ・首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練（ホットライン訓練）の実施

■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施

- ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ・氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施
- ・効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討
- ・水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施
- ・樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有

■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え

- ・氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定
- ・堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施（交通切り替えを含む）

③避難行動につながる確実かつ

住民目線のわかりやすい情報の提供

■水害リスク情報の周知

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表
- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表
- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表
- ・要配慮者利用施設における避難訓練の実施
- ・洪水ハザードマップや防災情報の理解促進のための学習会、広報活動等の実施
- ・想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備
- ・洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施
- ・共助の仕組みの強化（高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施）
- ・住民1人1人の避難計画・情報マップの作成促進

■避難に資するリアルタイム情報の提供

- ・切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し
- ・迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、洪水時における情報提供（ホットライン）を構築
- ・多様な情報提供媒体（SNS、防災無線、エリアメール等）を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の提供
- ・報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進

(2) 減災にかかると組状況

【令和3年度取組総括】

①ハード対策の取組

ハード対策の取組

- ・流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等) **【遠賀川河川、福岡県】**
- ・氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備 **【福岡県】**
 - ※ 遠賀川河川・・・令和2年度までに水位計20箇所、簡易カメラ10箇所設置】
- ・水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備 **【嘉麻市・・・各消防団詰所への資材備蓄】**
- ・操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進 **【直方市・・・樋門の遠隔制御システム検証】**
【遠賀川河川・・・無動力化(フラップ化) 5施設】
- ・市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施 **【対策済: 9自治体 対策不要: 8自治体】**

②ソフト対策の取組

- ・水防災教育を担う人材の育成のための講習会等の実施
 - 【飯塚市・・・地域防災リーダーの育成】
 - 【福岡県・気象台・・・防災士養成研修】

- ・小・中学校における水防災教育の促進 **【全構成機関にて実施】**

- ・地域における水防災学習会等の実施促進 **【全構成機関にて実施】**

- ・住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及
 - 【遠賀川河川・・・河川協力団体2団体と連携し防災講演実施】
 - 【北九州市・・・みんなde Bousaiまちづくり推進事業】

- ・要配慮者利用施設における避難計画の作成 **【全市町村】**
- ・首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施 **【全構成機関にて実施】**
- ・氾濫リスクの高い箇所の水防団との合同現地確認の実施 **【全市町村、福岡県、遠賀川河川】**
- ・効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討 **【全市町村、福岡県、遠賀川河川】**
- ・水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施 **【全市町村、福岡県】**
- ・氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、作成 **【遠賀川河川・・・4箇所作成(全体15箇所、作成済み12箇所)】**

避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表

【ハザードマップ見直し・・・芦屋町、大任町、遠賀町、香春町、北九州市、小竹町】

- ・多様な情報提供媒体(SNS, 防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信

【全構成機関にて実施】